

## 中学校完全給食推進連絡協議会 平成 29 年度第 1 回会議 会議録

開催日時 平成 29 年（2017 年）10 月 13 日（金）15 時 30 分～16 時 50 分

開催場所 横須賀市役所 3 号館 301 会議室

出席者

（構成員）

池上中学校校長	栗原 裕	鴨居中学校教頭	金澤 和彦
田浦中学校教諭	西川 美樹	久里浜中学校教諭	島田 賢人
常葉中学校養護教諭	大谷 理恵	浦郷小学校校長	川端 賢仁
公郷小学校教諭	川上 倫世	小原台小学校教諭	松本 純子
野比東小学校栄養教諭	名取 美智子	城北小学校学校給食調理員	河合 泉
大矢部中学校保護者	阿部 敏博	長沢中学校保護者	検本 深紀
長浦小学校保護者	桜井 健	小原台小学校保護者	小沼 珠美
学校教育部長※座長	伊藤 学	総務課長	大川 佳久
教育政策担当課長	島田 圭	学校管理課長	菅野 智
教育指導課長	佐藤 昌俊	支援教育課長	塚田 美保子
保健体育課長	鎌原 徳宗	学校給食担当課長	藤井 孝生

（代理出席者）

教職員課主査指導主事 平石 拓

（事務局）

保健体育課指導主事	小田 耕生	保健体育課係長	田中 慎一
保健体育課主査	望月 由美子	保健体育課主任	津田 尊夫
保健体育課主任	中川 雄介	保健体育課担当者	菅野 翔太
学校管理課課長補佐	田辺 勇		

（欠席）

諏訪小学校学校給食調理員 谷田部 典子

### ■教育長あいさつ（開会に先立ち、あいさつ）

ご多用の中お集まりいただき誠にありがとうございます。

8 月 1 日付で教育長に就任しました新倉です。改めましてよろしくお願いたします。

ご協力をいただいておりますこの中学校完全給食推進連絡協議会については、今年度初めての会議となりますが、この間、中学校給食に関しての動きとしましては、今年 7 月に実施方式をセンター方式に決定し、9 月には教育委員会としては給食センターの用地を旧

平作小学校としたいという決定をいたしまして、市長に申し出をさせていただいているところ です。

こういった一つ一つを積み上げて実施に向けて取り組んでいきたいと考えていますが、最も大切にしたいと考えているのは、子どもたちにとって安全で安心、かつおいしい給食をどうすれば提供できるかという具体的な施策についてです。その意味では、日々の給食を提供する場となる学校をより良い環境にしていくことが重要であると思っています。この連絡協議会にご参画いただいております学校現場の教職員や保護者の皆さまのご意見を踏まえた上で、子どもたちにとって適切な最善の方法を検討していきたいと考えています。

給食センターに関する検討としては、用地の選定については取りかかっておりますが、施設にとって必要な機能などは、今後皆さまのご意見をお聞きしながら作り上げていく途中だと認識しています。

事務局としては、早急に中学校の完全給食、おいしい給食が提供できるようにと考えていますので、本日も活発なご意見をいただきたいと思いますと思っております。

## 1 開会

## 2 座長あいさつ

本日はご多用の中、中学校完全給食推進連絡協議会平成 29 年度第 1 回会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日はこれまでの検討状況の経過についてご報告をさせていただくとともに、今後策定作業に取り掛かります、給食センター基本計画の検討項目について情報を共有させていただきたいと考えております。

限られた時間ではございますが、ご協力のほどよろしく願いいたします。

## 3 構成員紹介

## 4 案件

- (1) 中学校完全給食実施に向けた検討状況について
- (2) 給食センター基本計画の検討項目について
- (3) その他

### ◆資料説明（案件（1）について説明）

#### 【事務局】

◇資料 1 「中学校完全給食実施に向けた検討状況について」

「1 検討組織等における検討経過」については、今年度に入ってから会議の開催状況について記載をしている。

今年度は昨年度実施した委託調査の結果などを踏まえ、実施方式の検討を行ってきた。既にお知らせしたとおり、中学校完全給食推進本部、市議会に設置された中学校完全給食実施等検討特別委員会、市長と教育委員が協議する総合教育会議などを経て、7月21日の教育委員会7月定例会において、中学校完全給食をセンター方式で実施すること、併せてセンターを1カ所整備することについて決定をした。

センター方式に決定以降は、後ほどご報告する用地や事業手法などについて検討を開始しているところである。

今後、センター方式で給食を実施していくにあたってご意見をいただくとともに、検討や進捗状況などについて情報共有を図っていきたいと考えている。

「2 今後のスケジュール」については、表の●の部分が、センター方式に決定した時点ということになる。給食センター関係としては、用地の選定や整備・運営方法の検討を行っている段階となる。並行して給食センターの基本計画の検討を行っていく。これらの内容が決まり次第、事業者選定や設計、建設工事へと進んでいくことになる。

また、中学校側には荷受室や昇降機の整備が必要となるので、並行して実施していくこととなる。

基本計画策定の下に記載した「開始に向けた具体的な準備」としては、日課の編成、給食指導、食育の取り組みなど学校運営に関する課題等について協議を行っていく。

現時点では、整備・運営方法などが決定していないこともあり、いつ給食が開始できるかを示せていない状況である。

ただし、表の下部、\*に記載したように、現在、優先的検討を行っている PFI 等の事業手法で実施する場合には、平成 28 年度の調査では、平成 31～32 年度に設計、平成 32～33 年度に建設を行い、平成 33 年 8 月に開業するスケジュールが想定されている。

「3 検討事項（現在の検討状況）」のうち、「(1) 用地」については、候補地の中から、他の利用計画の有無、配送所要時間、開始時期への影響、立地環境の観点により、検討を行った結果、教育委員会として、市有地である旧平作小学校が給食センター用地の適地であると判断した。

今後、市長、副市長や関係部局長等により、市政の基本方針及び重要施策について審議するために設置される企画調整会議において、市として、給食センター用地を正式に決定することを目指している。

用地の検討の際に作成した図を用いて、給食センターから教室への給食提供の流れについて説明をする。給食センターでは、調理終了後、配送準備として、食缶への配缶、コンテナへの積み込み、コンテナのトラックヤードへの移動、配送トラックへの積み込みなどを行い、出発準備の整った車両から順次センターを出発する。学校到着後は、校内におけ

る準備作業として、コンテナの荷下ろし、コンテナから配膳車への食缶等の積み替えなどを行い、4校時終了時刻までに、各階の配膳室への運搬を完了することとなる。学校の責任者については、給食開始の30分前までに検食を行う必要がある。その後、4校時が終了した後各階の配膳室に生徒が配膳車を取りに行き、教室へ運搬する。これが、現時点で想定している給食センターから学校への給食提供の流れである。

「(2) 事業手法」については、給食センターを整備するにあたっての、設計・建設・運営・維持管理などの方法のことで、民間事業者がどの範囲で関わるかなどについても検討を行っていく。今回の給食センターの整備にあたっては、平成29年4月に定められた「横須賀市 PPP/PFI 手法の導入に関する優先的検討方針」に基づき、民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用について検討を進めている。

現在、この方針に沿った検討を行い、BTO (PFI) と DBO という2つの事業手法について、実際に導入可能か、また導入した場合に費用面で効果があるかについての導入可能性調査を委託により実施しており、その結果を踏まえた上で事業手法を決定する予定である。なお、BTO (PFI) も DBO も民間事業者が設計、建設、維持管理・運営を一体的に行う事業手法で、内容は類似しており、民間資金を活用するかどうかなどに違いがある。どちらの事業手法についても他都市の給食センターでは整備事例が存在する。

「(3) 基本計画」については、先に説明した、民間の能力を活用した、BTO (PFI) または DBO の事業手法で整備する場合において、市が基本理念や事業の基本的な枠組み、食数規模、事業期間、必ず附帯する施設・設備、食器・食缶の種類、衛生管理基準の遵守など、設計・建設、開業準備、維持管理運営に求める水準を示した上で、民間事業者の知識や経験等を活用した提案を募集することになる。そのため、施設整備にあたっての基本理念や基本的な枠組みなどについて検討し、センターの基本計画として定めていくことが必要である。まず、基本計画に必要となる項目について整理し、項目ごとに学校関係者や関係団体、市の関係部局等との協議を行い、平成29年度中に案を策定し、各検討組織等への意見聴取を行うスケジュールを想定している。基本計画での検討項目については、案件(2)において、別途説明する。

「(4) 昇降機」については、センターから配送される食器や食缶等を各階に運搬するため、昇降機の設置が求められるが、昇降機にはエレベーターと小荷物専用昇降機があり、運用面・費用面が異なってくる。現在、整備内容について、運用面、予算面等を含め、庁内で検討を行っているため、決定次第伝えさせていただく。また、整備内容が決定し次第、早急に整備場所等について学校と調整をさせていただきたいと考えている。

#### 【伊藤座長】

事務局から案件(1)についての説明があった。前回の協議会が3月28日に行われているので、その後の中学校完全給食実施に向けた検討状況とのことである。意見、質問があればお願いしたい。

◆質疑

【松本（小学校教諭）】

資料1の3ページ、(1)用地の「【参考】調理開始から給食開始までの流れ」について、12時40分から教室への運搬・配膳が開始し、12時50分には給食開始とあるが、10分間で運搬・配膳を終了し、食べ始められる状態にするということか。

【事務局】

記載にあたって5分単位の記載をしていないが、10分から15分で準備ができればと想定している。

【松本（小学校教諭）】

準備の時間が短いのではという印象を持っている。

【西川（中学校教諭）】

資料1の5ページ、(4)昇降機について、現在空いている教室に昇降機もしくはエレベーターをつけるという認識で良いか。

【事務局】

昨年度の調査の際、各学校を調査し、報告書において想定箇所を示した。1年経過したので、クラス数も変化し、空き教室等の状況も変わると思う。現在の案をベースとして、学校側と協議の上、決定する予定である。

ただし、昇降機は各階の同じ位置に整備することになるため、全ての階の同じ位置に空き教室があるというわけではないと想定している。

◆資料説明（案件（2）について説明）

【事務局】

◇資料2「中学校完全給食実施方式検討に係る調査報告について」

「1 概要」についてだが、案件（1）でご説明したとおり、給食センターの施設整備における基本理念や基本的な枠組みについて検討し、給食センター基本計画として整理を進めていく。

「2 検討項目」については、現在、事務局で想定している検討項目である。

まず、「(1) 基本理念」について、給食センターの施設整備を行うにあたっての基本的な考え方を基本理念として整理した。

参考資料の1ページに、センターの基本理念に関係する参考資料として、「参考1 中学校の昼食のあり方に関する基本方針及び行動計画」を記載した。これは、平成28年度に教育委員会で策定したもので、中学校完全給食の実施を決定した際の基本的な考え方である。

「望ましい昼食のあり方」として、「生徒が適切な栄養を摂取できる」「昼食を「生きた教材」として活用し、学校における食育を推進できる」「生徒が楽しく食事をする事ができる」を実現できるよう、給食センターの整備を考えていく必要がある。

また、行動計画については、センターの基本理念という部分に関しては、「安全・安心な給食を提供する」「温かく、おいしい給食を提供する」「生徒の食への関心を高める取り組みを充実させる」などが該当してくるのではないかと考えている。

なお、「生徒の昼食時間を確保する」「栄養教諭や学校栄養職員を効果的に配置する」「小・中学校間で一貫した食に関する指導を行う」「教職員の負担軽減策を講じる」などについては、センターの基本計画とは別に検討していかなければならない項目として考えている。

「参考2 中学校完全給食実施等検討特別委員会中間審査報告書」については、実施方式決定にあたって市議会の特別委員会からいただいた要望である。これらの観点を踏まえ、センター方式に決定をしたため、今後の検討に際しても留意すべき事項と考えている。「食育の観点から、栄養バランスを考慮し、旬の地元の食材をできるだけ使用すること」「本市の財政状況について」「食の安全・安心について」「児童生徒数の増減について」「市内経済への影響について」などがセンター整備にあたっての関連項目と考えている。

「参考3 他都市の給食センター 基本理念(例)」の事例1から3を見ると、安全・安心な給食、おいしい給食、アレルギー対応食、食育の推進、防災、環境配慮、コストの低減などの項目が挙がっており、今回記載した例以外でも同様の項目が多く挙げられている。以上の内容も踏まえながら、横須賀市の給食センター整備にあたっての基本理念を検討していく。

資料2の「(2) 食数」については、先ほども事業手法の部分で挙げたように、現在、優先的な検討を行っているPFI(BT0)やDBOの事業手法で実施する場合には、平成28年度の調査を参考にすると、平成33年度が給食開始の目安となる。また、平成33年度以降も生徒数が毎年減少していく推計であるため、平成33年度の生徒数や教職員数を基準として、現時点では、10,000食規模の給食センターを想定している。参考資料の4ページに想定食数の推移を記載した。

資料2の「(3) 実施回数」については、現在の中学校における昼食回数や学校行事等を基に、今後、中学校と協議して検討していく。なお、平成29年度の小学校の給食回数は190回となっている。参考資料の4ページに「参考5 中学校の昼食日数(本市中学校)」を記載した。学校により日数が異なる部分はあるが、この例では、1年生が191回、2年生が

188回、3年生が177回となった。

資料2の2ページ「(4)炊飯施設」については、連続式炊飯システムなど大型の機器を設置し、給食センターで炊飯する事例と給食センターの運営事業者とは別の民間事業者に炊飯を委託し実施する事例がある。献立面や災害時の対応、費用などを考慮して検討していく。なお、本市の小学校では、主に回転釜による自校炊飯と委託炊飯を併用している状況である。

「(5)献立数」については、物資調達や効率的な機器配置を考慮して検討することになる。10,000食規模の給食センターにおいては、1日あたり2献立としている事例が多くみられる。仮に、2献立で実施する場合には、中学校23校を2ブロックに分け、それぞれ5,000食程度になるように設定し、給食を提供することになる。ブロック①で月曜日に提供した献立をブロック②では別の日に提供するような運用を行う。なお、本市の小学校(約20,000食)では、5ブロックに分け実施している。

「(6)食物アレルギー対応」について、食物アレルギーを有する生徒にアレルギー対応食の調理を行うための専用室を設けることになる。他自治体では、学校名、学級名、生徒名、アレルギー献立種類を表示した個人用のランチジャーで配送をし、喫食の際には通常食と同様の食器に移し替えている事例などがある。除去食の対象品目や代替食を提供するかなどについては、自治体により様々な事例が存在する。今後、専門家の助言を受けながら、検討していく予定である。

「(7)食器」の「ア 材質」について、食器の材質としては、本市の小学校で使用しているPEN(ポリエチレンナフタレート)樹脂のほか、ポリプロピレン樹脂、強化磁器などの種類がある。給食センターから配送すること、生徒にとっての安全性、使いやすさ等を念頭に、食器の重量や壊れにくさなどを考慮して検討していく。

「イ 種類・組み合わせ」について、食器の種類は、他自治体の事例などを参考に、本市の中学生に必要な栄養価、量などに配慮した様々な献立に対応できる種類や組み合わせを検討していく。

「ウ トレイ」について、トレイの導入有無により、教室における配膳方法や配膳時、喫食時の衛生面に違いが出る。配膳時間への影響、衛生面等も考慮して検討する必要がある。

参考資料の5ページに記載の他都市調査については、平成28年度に横須賀市が中核市に調査したもので、掲載しているのは中学校についての結果である。

まず、「1 他自治体の食器材質」については、PENが一番多く、次いで強化磁器、3番目がポリプロピレンという結果であった。

参考資料の6ページに、食器材質の比較を記載した。

参考資料の7ページの参考7のうち、「1 中学校食器・種類数」については、3個の自治体が一番多く、4個、5個が次いで多いという結果であった。

「2 中学校食器・組み合わせ例」については、3個や4個の事例では、①飯椀と②汁

椀があり、もう1個または2個の組み合わせがそれぞれ異なる例が多くみられた。他都市の事例も参考にしつつ、想定される献立等も踏まえ、今後検討を進める。

「3 中学校のトレイ使用状況」については、使用しているとの回答が7割を超えた。参考8として、トレイの導入有無による違いを記載した。トレイありの方が教室内での配膳時間は短く済むと考えられる。

資料2の3ページ「(8) 見学スペース」について、近年給食センターを整備している他自治体では、食育に関する施設という位置づけで、見学通路や見学窓を整備している事例が多く存在する。一方、これまで実施方式の検討の中では、過剰な施設整備として懸念する意見も出ており、見学施設の有無は、施設自体の規模にも影響するため、慎重に検討する必要があるものと考えている。

「(9) その他諸室」について、他自治体では、会議や研修、給食の試食会などを行うことを目的に、研修室・会議室・調理実習室・アレルギー相談室などを整備している事例があるが、本市の給食センターに必要な施設については、利用頻度等も考慮し、慎重に検討する必要があるものと考えている。

「(10) 上記以外に検討の必要がある事項」について、(1) から(9) 以外にも、災害時の対応、地産地消の推進、調理ごみの処理方法などの検討項目があるが、これらは主に関係部局などとの協議により今後検討を進めていく。

今後の予定としては、12月から1月頃に次回の会議を開催したいと考えている。それまでの間に、項目ごとに関係者と協議し、次回の会議では、ある程度の案を作成し、ご意見を伺いたいと考えている。本日は、今後こういう検討をしていくということについて情報共有をするとともに、このような項目も検討した方が良いのではという意見、説明内容や関連事項についての質問などをいただければと考えている。

#### 【伊藤座長】

説明の中にもあったように、今後の予定ということで、12月から1月頃に次回の会議を開催予定である。それまでの間に関連の深い方々に個々に話を伺うなどし、事務局である程度の案を作成し、次回の会議ではもう少し深まったものを提示したいと考えている。

本日は、給食センター基本計画に盛り込むべきであろう内容を事務局から提示している。

皆様には盛り込むべき項目や疑問点をご指摘いただきながら、給食センター基本計画の項目について方向性のイメージを共有できればと思う。次回の会議までに、各組織へ持ち帰っていただき、検討していただきたい。その中で基本計画を固めていければと考えている。これまでの説明で何か質問や意見があればお願いしたい。

## ◆質疑

### 【島田（中学校教諭）】

参考資料1ページの「参考1 行動計画」に関してだが、行動計画1「安全・安心な給食を提供する」について、他市、他県の状況を見ていると異物混入など様々な問題が発生し、報道されている。安心・安全を掲げない自治体、民間団体等はないと思うが、実際は守り切るのが難しいのではないか。そうした状況下で、横須賀市として中学校完全給食を実施する中、他市、他県の状況をどう踏まえて行っていくのか。万全を期しても100点は難しいと思うので心配である。

行動計画5「小・中学校間で一貫した食に関する指導を行う」について、ある自治体では、給食をすべて食べきるよう指導を行って問題となった例もある。給食指導の経験がないので、小学校においてどのような指導がなされているかこの場で共有いただければと思う。

「参考8 トレイの導入有無」について、現場の職員として生徒の動線が気になる。トレイの有無にかかわらず、今まで見たことのある市内の中学校では、感覚的にはあるが配膳台が教室に入らないのではと思う。教室に教壇がある学校などはかなり厳しいのではないか。小学校と比較しても机の大きさ、体格、児童生徒数の違いもある。配膳台の設置も含め、配膳時の動線も念頭に置くべきではないかと感じた。

### 【伊藤座長】

1点目と3点目のご意見ということで承る。2点目の食に関する指導については、小学校では給食に関するマニュアルを作成している。そのあたりに関してお答えいただきたい。

### 【川上（小学校教諭）】

小学校には給食時間マニュアルがあり、マニュアルに基づいて1食分の基準量を目安に盛り付け、児童はその量を目で覚える。グラム数まで正確にはいかないが、自分のからだにはこのくらいの食事が必要であると把握し、食べきるよう指導するのが基本である。

ただし、からだの大きさの違いや、偏食の子、苦手な食べ物がある子などもあるので、実際には6年生までに、すべて食べられるようになることを一つの目標としている。苦手なものも少しずつ、無理はさせずに徐々に食べられるような指導をしている。

### 【名取（小学校栄養教諭）】

基本的に食缶にあるものは、クラス全員にすべて盛り付ける。イレギュラーで食缶に残ってしまった場合は、まだ食べられる生徒などに配るなどし、「いただきます」をするタイミングで食缶は空になる。盛り付けられた量がからだにとって必要な量であると目で覚えさせている。

野比東小学校では5～6年生になると残食がなくなるが、野菜の苦手な子どもがクラスに数名おり、給食時間終了後、各階の配膳室へ食べられなかったと申告に来る。そのような子どもは、朝食を欠食している割合も高い。

トレイについては、野比東小学校では年間90回以上、ランチルームでトレイを使用している。トレイでは主食、主菜の位置、箸の向きや牛乳の位置が決まっており、献立表に位置が記載されているので5・6年生になると問題なく配膳できている。

#### 【島田（中学校教諭）】

小学校の自校調理方式では、苦手なものがある、食べられないといった場合の指導が行き届くと思うが、センター方式の中学校の場合、担任が最終的な指導まで行っていくということか。

#### 【名取（小学校栄養教諭）】

小学校の教員も給食時間マニュアルの使用についてやどのように給食指導していくかなどについて、夏に研修会を受講している。また、新規採用の教員には校内研修で、栄養教諭や学校栄養職員が指導をしている。また、4月くらいまでは栄養教諭や学校栄養職員と一緒に教室で配膳を行うなどしている。

小学校で6年間指導をした上で中学校へ進学するので、中学校の現場でそこまで苦勞するとは思わないが、中学生になってから食べられなくなる子もいるかもしれない。

#### 【事務局】

給食指導については、食の経験の乏しい1年生から少しずつ、高学年で食べきれような指導を目指している。小学校での6年間と中学校での3年間の計9年間で、総合的に食育を進めていければと思う。また、給食時間マニュアルは一つのツールであって、それが給食指導のすべてということではない。

配りきるという話があったので、中学校の教員の方々にとっては給食指導の経験がなく不安な面もあると思うが、給食指導も学習指導と同じで、できない子に強制的な指導は行っていないはずである。学習指導において、その子に沿った個別指導、個別支援を行うのと同様に、給食指導についても、食に関して課題のある子に対しては、その子に沿った指導の工夫をしていただければと思う。配りきるという配膳方法が独り歩きするのではなく、一人一人への個別対応を大切にいただければと考えている。

#### 【小沼（小学校保護者）】

アレルギーについて、中学校給食でも、小学校で行われているアレルギー対応が引き継がれると認識している。現在小学校では、保護者が弁当を持たせる場合もあるのか。

また、中学校で弁当から給食へ切り替わることで、アレルギーを持つ子どもと保護者は

不安を感じると思うので、小学校の給食と中学校のセンター方式でアレルギーを持つ子どもの引き継ぎをきちんと行う必要があると思う。

**【伊藤座長】**

アレルギーに関してはこれから専門家の助言を受けながら、こういった形が望ましいのか具体的な検討に入っていくことになる。保護者として心配な点というのは理解した。

**【事務局】**

現在小学校では、学校ごとにできること、できないことがある。対応できない場合には、弁当やおかず一品などを持参していただく場合がある。

中学校において、センター方式で給食を開始するにあたっては、何らかの形でアレルギー対応を行うが、すべてのアレルギーに対して対応することは難しいと認識しており、対応できないものに関しては、弁当などを持参していただく可能性があると考えている。

**【伊藤座長】**

給食センターでの食物アレルギー対応については、今後具体的な検討を行う。小学校においては、完全給食を実施している中で、弁当などを持参していただく場合があることは事実である。中学校においてはセンター方式での実施となるため、全校である程度統一した対応をしていくことになると思われる。その中で、個々の状況にどれだけ対応できるかがポイントとなる。

**【松本（小学校教諭）】**

項目に必ず入れなければならないかの判断はできないが、異物混入時の対応について、現在多くの報道がなされており、所属校の職員間においても心配の声が多く上がっている。基本計画へ盛り込んでも良いのではと感じた。

参考資料2ページの3-(1)に「食に関する事故(食中毒や異物混入の発生)」とあるが、発生時の対応については明確になっていた方が良いと感じた。

現在小学校では、児童から何か異物が入っていたと担任へ報告があった際、速やかに担任から管理職、管理職から栄養教諭へ連絡をすることになっている。小原台小学校においては栄養教諭が鴨居小学校と兼務のため、緊急時には電話で連絡を取っている。

それから、参考資料1ページの「参考1 行動計画」に「栄養教諭や学校栄養職員を効果的に配置する」とあるが、効果的とはどういう形か、具体的に決まっているのであれば情報共有をお願いしたい。

また、食器について、個人的な意見ではあるが、現在小学校で使っているPEN食器が良いと思う。見た目は食欲に対して重要であり、銀色のものよりも、クリーム色のほうが良い。手触りも少しざらつきがあり、小さな子どもにとっても持ちやすい。また、割れる素

材だと割れた時の指導に相当な時間を要する。片づけ、割った理由を聞き、今後どうするかなどの指導が必要となるため、忙しい中学校現場での時間に関する影響も考慮すべきと思う。

**【伊藤座長】**

異物混入への対応に関しては、小学校においてはほとんどが各学校での対応となるが、センター方式となった際にどこまで影響が及ぶのか。それらを踏まえ、基本計画の中にもういった盛り込み方をするのかは事務局にて検討する。

また、食器に関してはご意見として受け止める。

「栄養教諭や学校栄養職員を効果的な配置する」については、事務局から回答をお願いしたい。

**【事務局】**

栄養教諭、学校栄養職員について、現在、具体的な進展はない。中学校ではこれまで給食を行っていなかったのが、専門的な職員の配置が望ましいと思っているが、どこまで配置できるかという問題が出てくるのが想定される。そのような状況で、小学校では1人が2校を兼務しているが、1人が何校かを兼務する体制が良いのか、センターに集約させた中でそれぞれ職員が集中的に対応していく体制が良いのか、そういったところが「効果的な配置」の検討となる。

最大数が配置できることが望ましいが、現実的な人数の中で最大限に効果を発揮できる体制を整備していきたいという意味で「効果的」という表現をしている。

**【大谷（中学校養護教諭）】**

効果的な配置に関連する部分だと思うが、養護教諭部会からもアレルギーの事故防止という観点から各校に専門的な職員の配置をお願いしてきた。

今回センター方式に決定したことで、学校が行うべき新たな業務、役割分担など、どういったことが想定されるかを提示していただくと現場もより具体的に考えることができると思う。

**【伊藤座長】**

食物アレルギー対応に関しては、決して事故を起こさないことが大前提だと思う。対応に関しては今後詳細を詰めていくので、学校にお願いをすること、センターで担うこと、役割分担は出てくると考えている。

現時点で事務局から回答はあるか。

**【事務局】**

食物アレルギー対応に関しては小学校ではアレルギー対応委員会などの組織がある場合が多く、中学校にも存在する場合がある。保護者と本人を含めた話し合いで、何が食べられて、何が食べられないか、どのように取り組んでいくかなど、給食について丁寧に個別対応し、教育相談のような形で相談していく。食物アレルギー対応は、給食が始まったからということではなく、配慮が必要な児童生徒に今までも行ってきたことなので、「給食」として一つ項目が加わると思うが、全く新しいということではないと考えている。今後、新たに何か行っていただくことが出てきた際には改めてお願いさせていただく。

**【伊藤座長】**

今後、具体的な検討に入っていく中で、連携し進めていきたいと考えている。

**【栗原（中学校校長）】**

基本計画の検討項目として10項目を挙げているが、これは旧平作小学校へ建設することを勘案しての項目となるのか、それとも一般的なものか。

**【事務局】**

現在挙げている検討項目に関しては、特定の用地によるものではない。他都市の事例などを参考に、仮に今後、民間活力を利用した事業手法をとる場合、市としてある程度決めおかなければならない標準的な内容である。

現時点では、旧平作小学校は教育委員会としての用地案であるため、正式に決まった際には改めて、用地に関係する部分の情報整理、課題整理の必要性は出てくると考えている。

**【栗原（中学校校長）】**

ぜひその部分も、検討の必要がある事項として、ぜひ盛り込んでいただきたい。用地が旧平作小学校となる場合、池上中学校の学区であり、交通の部分が心配である。また、現在利用している施設関係、学校開放などにも影響が無いように早めの対応をお願いしたい。

**【川上（小学校教諭）】**

中学校で給食が始まった際、まずは安全・安心、食べられることが大事だと思うが、人間関係の負担、ダイエットなどの理由で摂食を控えるなど、小学校では見えてこなかった複雑な問題が顕在化してくる。そのような問題に給食を通して対応する必要が出てくると感じた。

基本計画の検討項目として挙げられている「(9) その他諸室」に、アレルギー相談室だけでなく、食に関わる心の問題なども相談できる場所が必要になってくるかもしれない。校内組織としても必要になるかもしれない。市としてよりも学校として考えていくことだと

は思うが、そのような情報提供がないと現場が困るのではないかと思う。他都市ではそういった課題にどのように対応しているかなどを、学校側に提示していただけると生徒を指導する側としても安心感があると感じた。

**【伊藤座長】**

アレルギー相談室のような具体的な名前も挙がっているが、アレルギー以外のことでも食育に関する相談や、食に関する相談をできる機会があればよいのではというご意見として承った。事務局はその点も踏まえて検討を進めてほしい。

## 5 今後の予定

**【事務局】**

会議録については、完成し次第、皆様に確認の依頼をさせていただく。今後の具体的なスケジュールについては、本日の意見も含め基本計画の各検討項目の内容に応じて、関連の深い方々にご意見を伺うなどご協力をお願いしたい。

次回の連絡協議会は、ある程度基本計画を形にした上で12月から1月に開催できるよう、改めて調整をさせていただく。

## 6 閉会

**【伊藤座長】**

以上で、中学校完全給食推進連絡協議会平成29年度第1回会議を終了とする。